

福岡市

くらしの

EYE
あい



2009.9 No.223

消費生活情報誌

◆ 知って納得, くらしの知識 ◆

「展示会商法にご注意」

◆ くらしの生活科学情報 ◆

「ペットフード安全法」

◆ 相談コーナーから ◆

「平成20年度消費生活相談事情」

◆ 身近なユニバーサルデザイン(共用品) ◆



知って納得、くらしの知識

経済産業省商務流通グループ

消費者政策研究官 谷 みどり



「展示会商法にご注意」

「〇店オープン記念の特別感謝企画です」「ご愛顧のお客様限定のご招待です」などと誘われたことはありませんか？

ある業者は、こう言って消費者を展示会場に誘いました。そこで、販売員が消費者を取り囲み、「帰りたい」と言っても勧誘を続けて、高価な着物などを契約させました。認知症の症状が現れたお年寄りが何度も誘われて次々に契約させられ、月々の支払いがかさんで公共料金の引き落としができなくなり、親戚の方が気づいたというケースもありました。

特定商取引法違反で国が去年処分した、「展示会商法」の一例です。

こんな怪しい誘いには、乗らないにこしたことはありません。でも、もし誰かが契約させられてしまったら、どうしたらよいでしょう。

訪問販売であれば、特定商取引法の規定によって、契約の書面を受け取った日を含めて8日間は、クーリング・オフ、つまり契約の解除をすることができます。でも、展示会場での契約は、訪問販売でしょうか？

特定商取引法では、「営業所等」でないところでの販売は、訪問販売に含まれます。展示会場が「営業所等」だと考えられるのは、①最低2～3日以上、②商品を消費者が自由に選択できる状態で陳列し、③販売のための固定施設を備えている場合だけです。ですから、例えば、もし展示会の開催が1日だけなら、①に当たらないので、たとえほかの条件は満たしていたとしても、そこでの販売は訪問販売になります。

最初に挙げた例のように、販売員が消費者を取り囲んで断れない状況で契約させた場合は、②の商品を消費者が自由に選択できる状態とはいえないので、これも訪問販売です。これ以外でも②を満たさない場合について、



今年8月に経済産業省が出した通達に書いてあります。例えば、消費者が「帰りたい」と言っても展示会の販売員が履き物を隠してその場から出られないようにした場合なども、②の「消費者が自由に選択できる状態」でなく、訪問販売に当たるとしています。

でも、もし①から③を全て満たすところで契約してしまったら、訪問販売にはならないのでしょうか。

まだ、あきらめることはありません。「キャッチセールス」とか「アポイントメントセールス」とかいう言葉、聞いたことがある方もいらっしゃるでしょう。ピラやチラシを配ったり、家に来たり、電話や郵便やメールをよこしたりして、販売する意図を告げずに別の場所に誘い出して販売するやりかたです。これも、特定商取引法の訪問販売に含まれます。例えば、もし「無料の食事会にご招待」とだけ言われたのなら、誘われて行った先が「営業所等」だったとしても、そこでの販売は、訪問販売になります。



でも、もしその食事会のパンフレットに、目に留まらないような小さい文字で「新作商品をお勧めする即売会があります。」と書いてあったら、どうでしょうか。これも、実質的には販売する意図が示されているとは言えないということが、今回の通達に書いてあります。この場合も、やはり、訪問販売だ、ということになります。

もし、お知り合いにこんな悪質商法の被害にあった方がおられたら、自治体の消費生活センターや経済産業局の消費者相談窓口（092-482-5458）に電話するようお勧めください。クーリング・オフが可能なら、その方法を親切に教えてくれるでしょう。あきらめないことは、悪質商法を減らすためにも役立ちます。相談してくださることで、悪質商法の手口を広く知らせて注意を呼びかけることができますし、悪質業者を処分するための手がかりにできることもあります。もちろん、相談者の個人情報もしっかり守られます。

特定商取引法の概要、解釈などは、「消費生活安心ガイド」(<http://no-trouble.jp/#top>)というサイトに掲載しています。国や都道府県による事業者の処分も、ここで見ることができます。12月から施行される予定の特定商取引法と割賦販売法の改正についても、解説が載っています。みんな協力して、悪質商法をなくしていきましょう。

「ペットフード安全法」

近年、ペットは家族の一員として扱われ、私たちの暮らしの中で重要な位置を占めるようになっていきます。このようななか、平成19年3月、米国で愛がん動物用飼料（以下「ペットフード」という。）を食べた犬・猫が相次いで死亡する事故が起き、原料からペットに腎障害を引き起こすメラミン（食器等に利用されるメラミン樹脂の主原料となる有機化合物）が検出されました。日本でもメラミンが混入したペットフードが発見され、自主回収されました。

これを機に、ペットフードの安全性の確保と、それによるペットの健康の保護、動物の愛護に寄与するため「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（以下「ペットフード安全法」という。）」（農林水産省・環境省共管）が成立し、平成21年6月1日に施行されました。

◆法律の概要

この法律は、ペットフードの製造方法や表示についての基準、成分についての規格を定め、これに合わないペットフードの製造、輸入または販売を禁止するものです。対象は犬及び猫用のペットフードです。

有害な物質を含むペットフードが見つかった場合、国は、その製造等を禁止することが出来ます。場合によっては、廃棄・回収の命令や罰則の対象にもなります。

また、ペットフードを製造または輸入している事業者は、国への届け出が義務付けられました。場合によっては、製造事業者等への立入検査も実施されることとなります。



●成分規格

かび毒（アフラトキシンB1）、農薬（メタミドホスなど5種）及び添加物（エトキシキンなど3種の酸化防止剤）について、含有量が定められています。

●表示の基準

ペットフードには、次の事項を日本語で表示しなければなりません。

- (1) ペットフードの名称（犬用または猫用）
- (2) 原材料名（原則的に添加物を含む全ての原材料を表示）
- (3) 賞味期限
- (4) 事業者の氏名または名称及び住所
- (5) 原産国名（最終加工工程を完了した国）

なお、成分規格については平成21年12月1日まで、表示の基準については平成22年12月1日までの経過措置が設けられています。

◆ペットフードを使用する場合の注意点

ペットの健康と安全を守るには、飼い主自身がペットの生態や必要な栄養素などについて理解し、適切な給餌を行うことが大切です。

犬や猫では、成長段階によって必要とするエネルギー量が異なるため、成長段階に合った栄養設計がされた製品を選びましょう。また、食べ慣れていないペットフードに急に切り替えると、吐いたり下痢をすることもあります。状態を見ながら、1週間くらいかけて新しいペットフードの割合を徐々に増やしましょう。

ペットフードの保管状況が悪いと、かびや細菌が繁殖するなどして体調不良につながることもあります。また、使用する食器類の衛生面にも気をつけましょう。



◆かかりつけの獣医師を持ちましょう

ペットの健康と安全を守るために、かかりつけの獣医師を持ち、普段からペットの健康管理をしましょう。与えたペットフードでペットの体調が悪くなったおそれがある時は、ペットフードを持ってまずは獣医師の治療を受け、ペットの健康回復に努めましょう。因果関係については診断に基づいて獣医師から助言を得られる場合もあるでしょう。同様の健康被害が発生しているかどうかということについては、メーカーに問い合わせてください。

◆ペットフード安全法に関するホームページ及び問い合わせ先

農林水産省 <http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/index.html>

環境省 <http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/petfood.html>

九州地方環境事務所野生生物課 電話：096-214-0339

平成20年度消費生活相談事情

平成20年度に福岡市消費生活センターに寄せられた消費生活相談の概要をご紹介します。

◆相談件数

相談件数は14,682件で、前年に比べると1,760件減少しました。主な原因は、不当請求やフリーローン・サラ金等の減少が影響したと考えられます。

相談件数を商品別にみると、上位10位は、19年度と同様の結果でした。その中でもオンライン等関連サービス、フリーローン・サラ金、不動産貸借は相談全体の中でも依然として件数が多いものです。

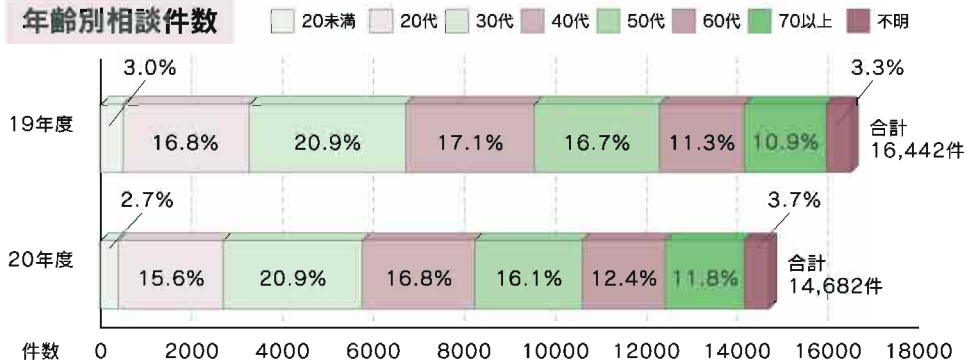
相談件数の推移



◆契約当事者の年代別の相談状況

各年代の契約当事者の割合は前年度と大きな変化はありませんが、60歳代以上については相談件数は減っているものの、全体の件数に占める割合は依然として高い水準です。特に70歳代の高齢者では、訪問販売や電話勧誘販売での相談が多く寄せられました。また、20歳代ではキャッチセールスやポイントメントセールスの相談が多いのが特徴です。

年齢別相談件数



◆相談内容は？

商品別の相談件数上位10の相談事例は、以下のとおりです。

順位	商 品	件 数	相 談 事 例
1	オンライン等 関連サービス	2,158	携帯電話のサイトで表示された番号をクリックしたら18,000円を3日以内に払えと請求がきた。
2	フリーローン・ サラ金	1,653	生活費の工面のため5年前2社から借り入れをし300万円の債務がある。勤め先の業績不振で収入減。毎月6万円の返済が困難なのでどうにかしたい。
3	不 動 産 貸 借	1,353	5年住んだ賃貸アパートを今月末退去する。入居時に家賃の3月分の敷金を納めた。敷金は返還されるのか。
4	商品一般 ※商品の特定ができないもの	402	消費者団体のような団体から葉書で、料金未払いまたは契約不履行につき至急連絡しないと裁判所に訴状を提出すると消費料金確認通知書が来た。身に覚えがない。
5	エステティック サービス	397	路上で声をかけられ、無料だから、ちょっとだけと強く誘われ断りきれず店に行きエステと美顔器、化粧品を契約をしたが、払える自信がない。
6	電 話 サ ー ビ ス	302	携帯電話機が故障し新しい機種を契約。故障した携帯電話機の2年の解約制限や解約料の請求に納得いかない。
7	工 事 ・ 建 築	240	一人暮らしの高齢者が来訪した事業者と次々とリフォーム工事を契約。契約書や業者名も不明。今後どう防げばよいか。
8	新 聞	237	訪問販売で2年間の新聞購読の契約をした。途中で解約を申し出たら契約時に渡された景品を返すように言われた。
9	四 輪 自 動 車	216	中古車の購入後間もなく、油漏れ、次に電気系統の故障。修理代が高額なので返品したい。
10	生 命 保 険	189	最低保証付変額年金保険の契約をしたが、途中で解約すると元本割れする商品だった。契約時の説明に不満。

相談コーナーの受付は平日、第2・4土曜日の9：00～17：00です。

第2・4土曜日は電話相談のみです。

【電話】092-781-0999

お知らせ

消費生活フェア2009～あふれる情報の中から賢く選択～

【講演会】 「ニコニコペースの運動で健康的な消費生活を!!」

- 講 師 福岡大学スポーツ科学部教授 田中 宏暁 氏
ニコニコペースの運動による健康増進を提唱し、
多くの新聞・雑誌で紹介される。NHKテレビ
「ためしてガッテン」にも出演。
- 日 時 平成21年10月1日(木) 13:30～15:00
- 会 場 あいれふホール(中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ10階)
- 定 員 250名(先着順)
- 参加料 無料
- 申込み 9月30日(水)までに下記へお申し込みください。
電 話 092-712-2929(福岡市消費生活センター)
092-781-0985(NPO法人コンシューマー福岡)
- その他 講演会参加者を対象にプレゼント抽選会を行います。



【消費者体験コーナー】

- 日 時 平成21年10月1日(木) 12:00～16:30
- 会 場 あいれふ講堂(あいれふ10階)
- 内 容 ・製品事故事例の紹介・食品の簡易テスト
・地産地消に関する知識あれこれ
・ACAP消費者啓発クイズ ほか



※写真は去年の様子

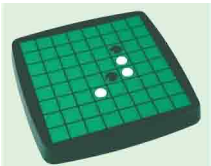
【生活情報広場】

- 日 時 平成21年9月28日(月)～10月2日(金)
- 会 場 あいれふプラザ(あいれふ1階)
- 内 容 最新の消費者情報のパネル展示など

+ 身近なユニバーサルデザイン(共用品) +

表紙の答えは「B」「オセロゲーム」

盤上で「相手の石を挟んで取る」白と黒の石が駆け引きする様子を、シェイクスピアの代表作になぞらえて「オセロ」と名付けられた日本生まれのゲームです。そのゲーム性は奥深く、「覚えるのに1分、極めるのに一生」とも言われており、子供から高齢者まで幅広く楽しめます。写真は、そのオセロゲームの盤面と石が一体化して、「石なし」の状態からくると回転させて、「黒石」や「白石」の状態に変えることができるものです。「黒石には丸筋」があり触って分かるので、視覚に障害がある方も一緒に楽しめます。医療の現場では、リハビリ用としても活用されます。また各地でのオセロ大会も盛んで、視覚障害のある方も一緒に参加ができるイベントに使用されています。1回のゲームに時間がかからず、会話も弾む楽しいユニバーサルデザイン(共用品)ですね。このオセロシリーズは2005年グッドデザイン賞を受賞しました。



文章：金本幸喜子 取材協力：共用品九州 <http://www.kyoyohin.com/>

- 編 集 福岡市消費生活センター 〒810-0073福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765
市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック!
- 発行日 平成21年9月15日 ※本誌に対するご意見、ご希望を消費生活センターまでお寄せください。
- ぐらしのEYEは区役所や公民館などの市の施設のほかに、銀行、郵便局でも配布しています。
- 印 刷 友盟社印刷有限会社